

平成 30 年度 第 2 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 30 年 8 月 30 日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）村藤会長、西副会長、石長委員、岩井委員、佐藤委員、高山委員、十時委員、藤原委員、吉岡委員

（事務局）馬場部長、市丸課長、久我係長、西原主任主査

(2) 欠席者

（委 員）松嶋委員、山崎委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 平成 30 年度外部点検報告書について

3 その他

(1) 平成 31 年度外部点検について

【議事概要】

協議

(1) 平成 30 年度外部点検報告書について

事務局より、報告書（案）について説明した後、協議に入る。

会長

- ・大きく 3 つの部分に分けて協議したい。1 つ目は、施策「障がい者の地域生活を支援する」の部分、2 つ目は、施策「市民と行政が協働して環境を保全する」の部分、3 つ目は、報告書全体。
- ・では、1 つ目の施策「障がい者の地域生活を支援する」の部分について、意見等はないか。

A 委員

- ・報告書（案）は、読んでいるうちに眠くなりそうだ。一般的に、文章は、キャッチリード ボディで構成すると分かりやすい。見出しも必要だと思う。報告書（案）は、文章を噛み砕かないと頭に入ってこない。「4 おわりに」の部分は、こそあど言葉が多い。
- ・そもそもの話だが、この報告書は市長への報告書であるが、市民にも公表するもの。どこまでわかりやすくする必要があるのだろうか。

会長

- ・雑誌のようなものを求めても、プロではないので、事務局には無理だと思う。見出し

を付けるなど、できるだけ読みやすくするというレベルだと思う。

事務局

- ・報告書（案）は、点検当日の議論や点検シート等を基に、事務局で点検結果を落とし込んだ状態のものである。

B委員

- ・「わかりやすく」というのは、職員の苦手な部分のようだ。一度、点検結果を落とし込むというステップは必要と思う。わかりやすさを重視するのならば、市民向けに、この報告書とは別に、2段階目の公表用のものがあった方がいいのかなと思う。

A委員

- ・そこまでは求めている。端的に言えば、見出しをつける。そういうレベルのわかりやすい報告書にしたい。

B委員

- ・市民に公表するので市民にわかりやすくと言っても、市民は高齢者から子どもまでいる。みんなにわかりやすくというのは、なかなか難しい。

会長

- ・市民に公表はするものの、報告書の位置付けとしては、行政改革推進委員会から市長に対するものである。すべての市民にわかりやすくというレベルは求めないが、せめて目次は必要と思う。

A委員

- ・市長に対するものということは理解している。市長の気持ちで読んでみても、5行目くらいで眠くなってしまう。

B委員

- ・純粋な質問だが、市職員はこのような形の方がわかりやすいのか。

事務局

- ・職員側は、形にかかわらず、この報告書の内容をしっかりと読み取らせていただく。報告書は、点検員の皆さんからもらったボールと捉え、しっかり対応を検討し、ボールを返していきたい。
- ・報告書のわかりやすさについては、なるべくわかりやすくしたいと思う。事務局で修正させていただく。

A委員

- ・「はじめに」の部分など、段落の間を1行空けるだけでも、読みやすくなると思う。

会長

- ・では、目次を作成したり、見出しを工夫したりして、できる限りわかりやすく修正していただきたい。

事務局、了承

会長

- ・施策「障がい者の地域生活を支援する」の部分について、意見等はないか。

C委員

- ・6ページの「外部点検による施策の方向性の示唆」のところに、もう少し成果指標

の検討が必要な旨を追加記載してもいいのではないか。

会長

- ・成果指標に関しては、7ページの「指標について」で記載されているが、6ページは施策全体の部分だから、ここにも記載しておいた方がよいと思う。

各委員・事務局、了承

D委員

- ・4ページの一番上に「3 外部点検の結果」という見出しがあるのに、6ページにも「外部点検の結果について」という見出しがあり、違和感を覚える。

会長

- ・6ページの方は、小分類としての「結果」なのだろうが、たしかに、わかりにくい。
- ・目次がないから、構成がわかりにくくなっている。やはり、目次を作成し、見出しの言葉を再検討していただきたい。

事務局、了承

事務局

- ・4ページ以降は、2つの点検施策について、施策概要 点検結果 施策概要 点検結果という順番で記載しているが、この順番については、このままでよいのか。

B委員

- ・施策概要の部分は、施策評価表と事務事業評価表からの抜粋であり、この委員会の意見ではなく、いわば施策のバックデータである。しかし、ここが目立っている。点検結果が目立つようにすべき。バックデータは、後ろの方でもいいかもしれない。

C委員

- ・施策概要の部分は、「参考」として、点検結果より後ろに記載してよいのでは。

E委員

- ・2～3ページは、小見出しが(1)(2)(3)・・・となっているが、4ページ以降には小見出しが表の中に入り込んでいる。4ページ以降にも、(1)(2)(3)・・・という小見出しを付ければ、だいが読みやすくなると思う。

事務局

- ・4ページ以降について、施策概要と点検結果の順番を再度検討し、小見出しを付けるなどし、わかりやすく修正する。

各委員、了承

事務局

- ・6ページ、下から4行目の1文だが、「さまざまな障がい者が地域で生活していくために何が大切かを考え」の部分は、このままでよいのか。前段で、「施設入所待機者が少なからずいるという糸島市の現状を踏まえ」とあり、「地域で生活」の「地域」に施設入所を含むのかどうか、読み取りにくいのではと気になっている。

F委員

- ・施設入所であっても、地域との関わりは必要である。下から2行目の「地域で生活」

の「地域」には、施設入所の場合も含まれている。

- ・下から4行目の「施設入所から地域生活へ移行するという国の方針」の「地域生活」は、「施設入所」に対しての「地域生活」である。

会長

- ・この1文には、2つの意見が入っている。1つ目は、施設入所が必要な人に対しては、入りたくても入れないという状況がないように対応を。2つ目は、施設入所であれ、在宅であれ、地域との関わりが必須だから、その対応を。
- ・この2つの意見が伝わるように、修正していただきたい。

D委員

- ・「施設入所から地域生活へ移行するという国の方針もあるだろうが」の部分は、あえて記載しなくてもいいのではないか。

会長

- ・障がい者施策は、国の法律等で決まっている部分も多いし、国県制度の中で市町村が実施する部分も多いので、国の方針を無視することはできないと思う。そういった意味でも、この部分は残しておいてよいと思う。

事務局

- ・2つの意見がしっかり伝わるように、2文に分けたい。

F委員

- ・1つは、重度障害の人など、どうしても施設入所が必要な人には、施設入所が提供されるように。もう1つは、施設入所であっても施設は地域に設置され、地域で生活しているので、施設入所でも在宅でも、地域で支援していくことが大事。この2つが伝わるような文章にしていきたい。

B委員

- ・高齢者福祉、介護の分野では、「入所」という言葉は使用しないのだが、障がい者福祉では一般的なのか。

F委員

- ・国の方針の中でも使用されている。

会長

- ・グループホームに入居する場合は、施設入所扱いなのか、在宅扱いなのか。

F委員

- ・国では、グループホーム入居は、在宅扱いとなっている。

会長

- ・この1文では、「地域」という言葉が施設入所を含む場合と含まない場合の2通りに使用されていて、わかりにくくなっていると思う。
- ・「地域生活」という言葉を「グループホームを含む在宅生活」に変更すればよいのではないか。

F委員

- ・それがよいと思う。

事務局

- ・言葉を変更し、2文に分ける修正を行う。

各委員・事務局、了承

F 委員

- ・この「障がい者の地域生活を支援する」という施策には、17の事務事業が紐付いており、そのほとんどが国の施策に基づいている。しかし、この施策のポイントは、地域でいかに障がい者を支援していくかだと思う。地域の人に、物理的・心理的バリアフリーが必要だ。障がい者に対するこまやかな心配りが大事だと思う。それは、国ではなく、地方自治体の役割だと思う。

会長

- ・今の意見に関して、「市として何ができるか、何が重要かしっかり考えてほしい」というような文章を報告書の中に入れての方がよいだろうか。

F 委員

- ・入れた方がよいと思う。

事務局

- ・障がい者福祉に関しては、大きく分けて2つの部分がある。1つは、国の施策に基づいて、障害福祉サービスなどを提供すること。もう1つは、障がい者に対する市民理解を深めることでいわゆるソフト面の対策と、歩道の段差解消などのハード面の対策。
- ・2つ目については、市として主体的に実施していく部分である。

会長

- ・では、7ページの中段、「施策としての「コア」を・・・」の前あたりに入れていただきたい。

各委員・事務局、了承

D 委員

- ・7ページ、上から5行目「障がい者は入っていく」とあるが、助詞が「は」なので、障がい者に対して義務的な感じを受けるので、表現を修正した方がよいのではないか。

E 委員

- ・義務的ということではなく、障がい者が地域の中に入っていく「状態」を示している」と理解していた。そういう意味合いだと思う。

会長

- ・では、誤解が生じないような表現に修正していただきたい。

各委員・事務局、了承

B 委員

- ・6ページ、下から2行目「何が大切かを考え」の前に「物理的・心理的バリアフリーの実現をはじめ」を、「方針」の後に「や具体的施策」を加えた方が、よりよいと思う。

各委員・事務局、了承

B 委員

- ・7ページ、上から5行目「地域包括支援センターを核にするとよいのでは」の部分だ

が、何の核にするのかを記載した方がよいのでは。「情報発信や相談窓口の核に」としてはどうか。

事務局

- ・障がい者福祉においては、障がい者と健常者がともに生きていく、共生社会の実現が重要となってくる。
- ・地域包括支援センターは、情報発信や相談を通じて、その共生社会を実現していくための中核的役割を担うものである。そのため、「地域包括支援センター」という言葉自体に情報発信や相談業務を含んでいる。

各委員・事務局、了承

会長

- ・次に、施策「市民と行政が協働して環境を保全する」の部分について、意見等はないか。

B委員

- ・10 ページ、「外部点検による施策の方向性の示唆」の部分には、「市民協働」と「協働」の2つの言葉が出てくる。意図的に使い分けをしているのか。

事務局

- ・意図的な使い分けではないため、「市民協働」に統一する。

各委員、了承

事務局

- ・10 ページ中段「環境保全に関する成果指標の追加が望まれる」とあるが、環境保全の成果指標とは、具体的にどんな指標が考えられるだろうか、ご意見を伺いたい。

D委員

- ・環境保全に関しては、各個人の意識が重要になってくると思う。環境保全を意識している人の割合や生活環境、自然環境に満足している人の割合などが考えられるのではないか。

E委員

- ・現在の指標に「美化活動への参加者数」があるが、参加者は、環境保全について意識的に啓発された人とみなせるのか。

B委員

- ・動員で参加する場合もあり、参加者イコール高い環境保全意識を持っている人、啓発された人とみなすのは、拡大解釈のような気がする。

事務局

- ・点検当日の議論では、「糸島市は住みやすいと思う市民の割合」が成果指標になっているが、「住みやすい」には、色々な要素が含まれるため、「自然環境」に限った住みやすさを指標にしてはどうか、という意見も出されていたと思う。

事務局

- ・この施策は、「環境を保全する」という言葉になってはいるが、実質的に目指す姿としては、2つあると考えている。1つは、環境美化や松林保全アダプトなどの環境保全

活動への参加が継続している状態。もう1つは、道路などにゴミを捨てず、綺麗な環境が保たれている状態。

会長

- ・環境保全の成果指標というのは、松枯れの減少、竹林整備、ゴミの散乱防止などが進んだことが分かる指標でよいのではないかと思う。
- ・環境に関する満足度まで、この施策のみで向上させようというのは、なかなか難しいとも感じる。

B委員

- ・環境保全に関する個人の意識を測る手段としては、事業実施後のアンケート実施が考えられる。

A委員

- ・市民にわかりやすいという視点で考えると、例えば、花いっぱい運動などを指標にできれば、市民は身近に感じられてよいのではと思う。

G委員

- ・指標の数値を把握するのもコストがかかる。コストをかけてまで指標として把握すべきか、をしっかりと考える必要があると思う。
- ・環境保全に関しては、意識も大事だが、意識が啓発された後に、行動として表れることが大事である。なので、意識測定については、新たにアンケートを導入するよりも現在入手されている参加者人数で意識を測定することで十分と考えられる。

会長

- ・参加者数に加えて、参加した後の状態がどうなったかも知りたいところである。

事務局

- ・この施策は、実質的には市民協働を目指す姿としており、その後の環境保全の状態まではカバーしていないと思う。

会長

- ・そこは理解するものの、やはり、市民協働の活動によって、環境の状態がどれだけ良くなったかという指標は追加した方がよいと考える。

会長

- ・では、次に、報告書全体について、意見等はないか。

G委員

- ・「おわりに」の部分だが、4つの視点は重要なので、太字にするなどしていただきたい。

A委員

- ・4つ目の視点に、「わかりやすく伝える」だけでなく、「継続して伝える」を追加していただきたい。点検当日に、スローガンの話が出たが、継続して伝えることは重要だから。

各委員・事務局、了承

G委員

- ・4つの視点のうち、3つ目と4つ目は、昨年度の点検報告書で述べた内容とほぼ同じ」

とあるが、昨年度の報告書を受けて、市側ではどんな対応がなされたのか。

事務局

- ・報告書は、全庁で共有しており、点検を受けた課については、報告書を受けて、対応方針を検討し、改善につなげている。

G委員

- ・昨年度と同じということは、点検を受けた課以外への広がりが足りないのかもしれない。なぜ同じことが報告書に載るのか、そのあたりを追加記載してもよいのではないか。

D委員

- ・この報告書に記載された内容を、全職員が共有し、学ばないといけない。

会長

- ・外部点検報告書の視点を含めて、全ての施策がいつもチェックされていれば、違ってくるのではないか。内部進捗管理の徹底が重要ということだ。

B委員

- ・4つの視点をチェック項目として、改善状況をフォローしていくという方法もよいのでは。

会長

- ・「おわりに」の部分に、「報告書の意見について、全庁での共有をよりしっかり行い、点検施策以外の施策についても自律的な改善につながるように」といった内容を追加していただきたい。

各委員・事務局、了承

事務局

- ・本日の協議内容を受け、必要な修正を行う。修正後の報告書は、会長に確認していただき、決定としてよろしいか。

各委員、了承

協議終了

その他

(1) 平成31年度外部点検の実施方向性について

事務局より、平成31年度外部点検の時期、点検施策の方向性について説明した後、質問等を受ける。

G委員

- ・今までは点検施策に関して、まち・ひと・しごと総合戦略と重複する施策は、総合戦略の委員会で評価するから、外部点検の対象からは除外する方針だった。平成31年度外部点検に含まれる総合戦略の施策は、今まで総合戦略の委員会での評価がされていない施策のみが外部点検の施策選定対象となるのか。

事務局

- ・平成30年度まではそのようにしていたが、平成31年度は、総合戦略と重複する施策も全て外部点検の対象に含める方向で考えている。今まで総合戦略の委員会での評価

がされていない施策のみを対象に含めるわけではない。

事務局

- ・本来的な考えとして、全ての施策を外部点検することがベストだと思っている。しかし、現実的に全施策の外部点検は困難である。
- ・平成 28 年度から外部点検を実施してきて、総合戦略の委員会での評価と外部点検の評価では、評価の内容・視点が異なることがわかってきた。そのため、平成 31 年度は、総合戦略と重複する施策についても、外部点検の対象に含めた方がよいと考えた。

会長

- ・平成 31 年度まで外部点検を実施し、平成 32 年度は一旦休止とあるが、どういう意図か。

事務局

- ・外部点検は、平成 28 年度に試行としてスタートし、平成 31 年度までで 4 年間実施したこととなる。そのため、平成 32 年度は一旦休止し、外部点検そのものの成果等を検証し、それ以降実施するかどうかの判断をしたいと考えている。

会長

- ・次の長期総合計画も平成 33 年度からのスタートだから、平成 32 年度に外部点検の検証をするのは、いいかもしれない。ただ、外部点検のように行政外部からの視点で総合計画の進捗を点検するというものが全くなくなるということは避けた方がよいと思う。

事務局

- ・次の長期総合計画の件だが、平成 32 年度には、指標案が作成されていると思う。指標案に関しては、この行政改革推進委員会のご意見を伺うことがあるかもしれない。そのときは、よろしく願いたい。

終了